

1 市原市水道事業の経緯

(1) 沿革

本市の水道は、主に臨海部を給水区域とする県営水道と、内陸部を給水区域とする市営水道とに大別される。このうち、市営水道が現在受け持つ区域は、かつて、昭和 27 年に旧牛久町が牛久簡易水道事業を創設して以降、旧町村を運営主体とした、北部※、戸田、南部※、海上、鶴舞、東部※、三和、内田、市津、月出、平三の各簡易水道事業が次々と創設され、地下水を水源とする計 12 の事業により水道を配水していた。

高度経済成長期に入り、昭和 38 年には市制が施行され、開発行為等による宅地化の進行、ゴルフ場の建設及び生活様式の多様化等で、水需要は、年々増加の一途をたどっていった。

また、臨海部企業群の進出・発展に伴い、地下水の過剰採取によるものと思われる地盤沈下が社会問題化し、昭和 49 年には、千葉県公害防止条例（現「千葉県環境保全条例」）に基づく地下水採取規制区域に本市全域が指定された。

こうした背景を受け、長期に安定した給水を確保するには、地下水以外の新たな水源が不可欠となり、養老川総合開発事業により建設を計画していた多目的ダム「高滝ダム」に水源を求める将来計画のもと、昭和 50 年には、月出を除く 11 事業を統合した上で、「市原市水道事業」として、国の創設認可を得た。

「市原市水道事業」の誕生後、昭和 59 年には給水区域拡張による認可変更を行い、平成 2 年には「高滝ダム」、平成 6 年には表流水系浄水場「新井浄水場」が完成し、平成 7 年、牛久・戸田地区を皮切りに表流水を水源とした給水を開始した。

また、平成 10 年には将来の水需要への対応や給水区域を拡張するための認可変更を行い、同年には月出簡易水道事業を、平成 11 年には石塚飲料水供給施設を統合し、市営水道の一元化を図った。

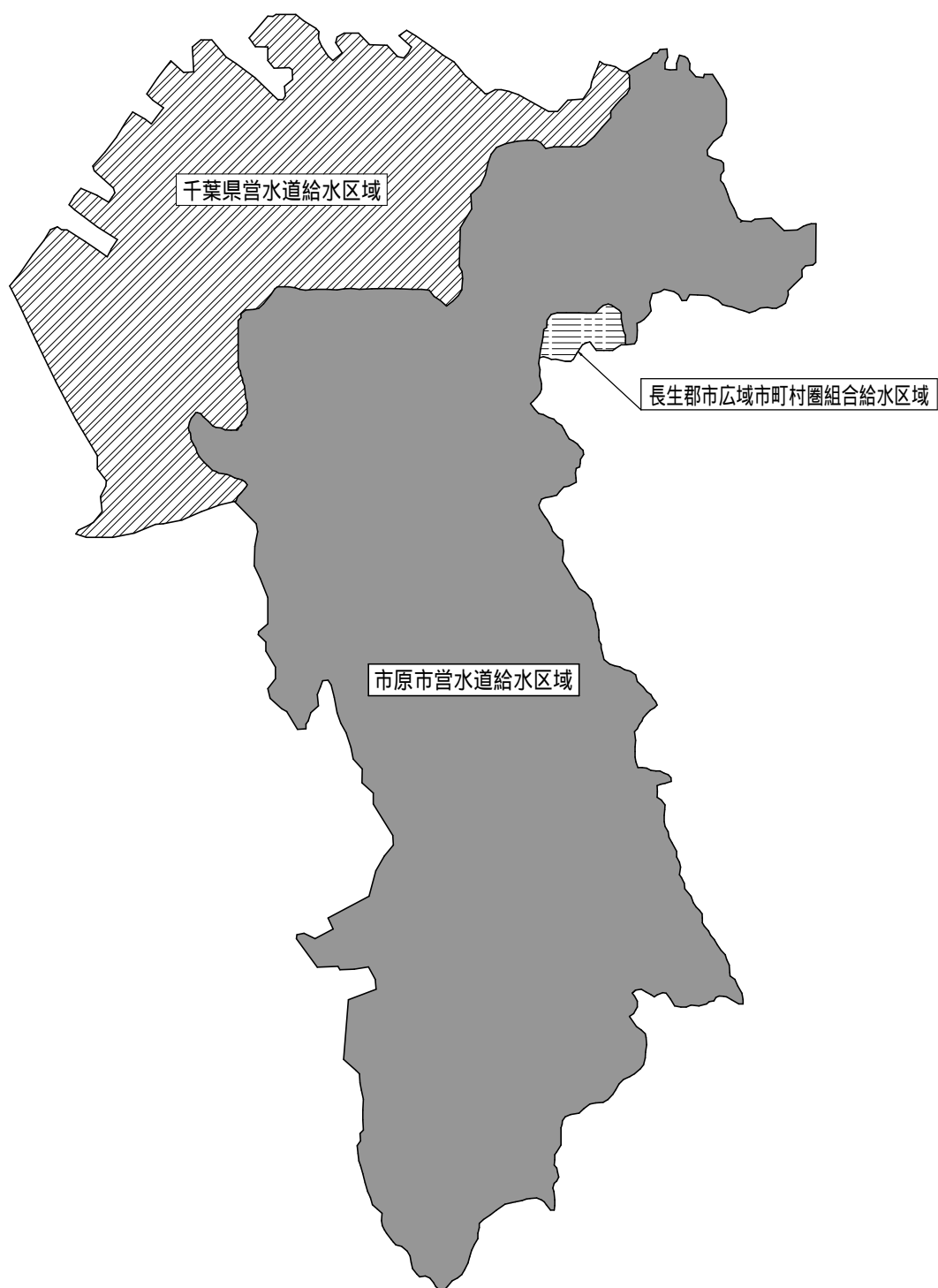
以後、段階的に表流水の配水拡張を図り、平成 20 年の瀬又配水池完成により、市の最北東部までの供給が可能となった。

この間、平成 11 年に PFI 法が施行される等、供給手法の多様化が進む中、平成 17 年度から新井浄水場の運転管理を民間委託に移行した。さらに平成 19 年度からは、水質検査業務も民間委託化するなど、経営基盤の強化に努めたほか、将来にわたり、安心、安全で良質な水道水を安定的に供給するための各種取組を進めている。

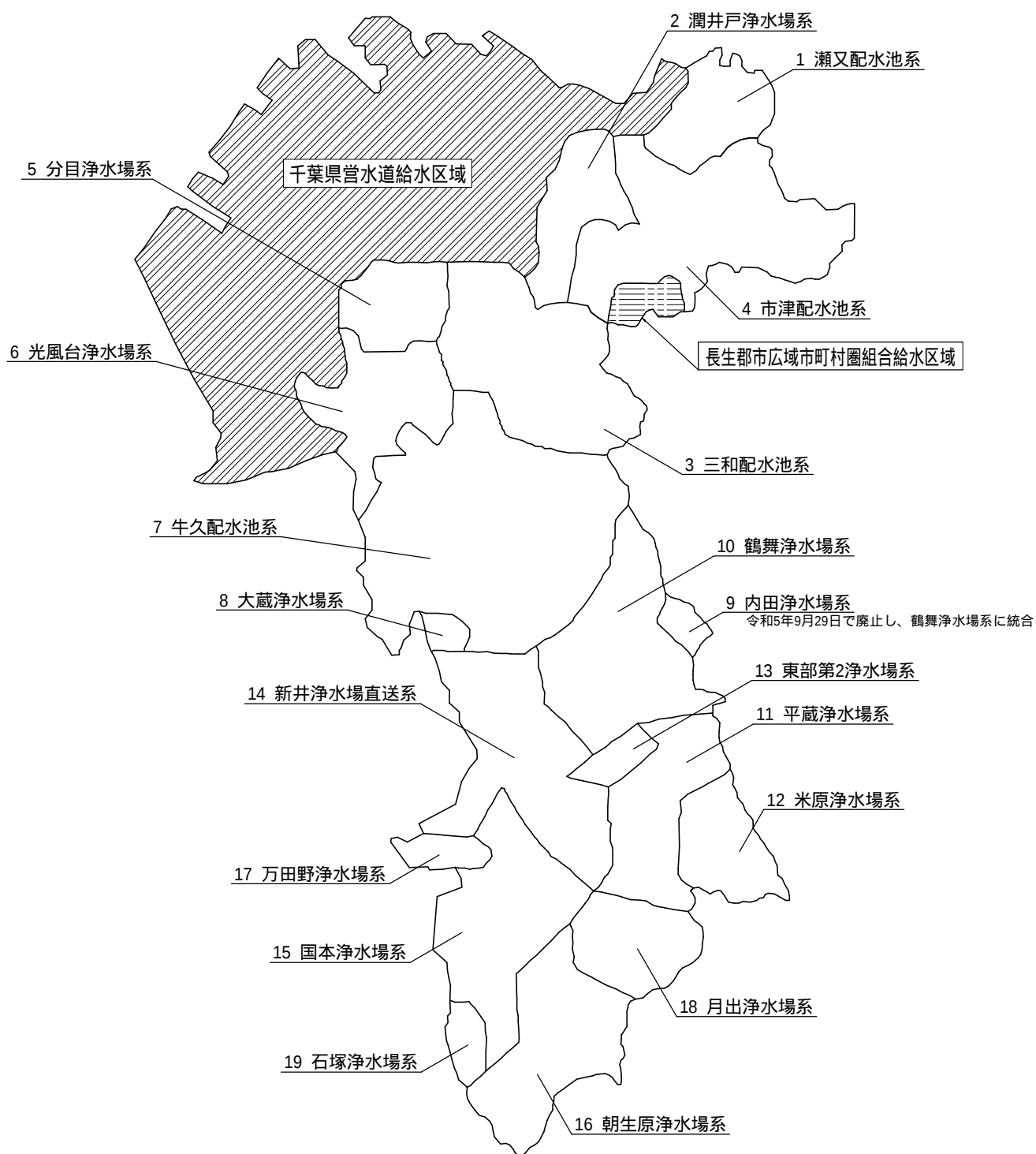
令和 6 年 3 月末現在では、市域の約 77%となる約 282 km²の給水区域に配水しており、給水人口 42,957 人、一日最大配水量 18,876 m³、年間配水量 6,060,169 m³で、水源比では、表流水が約 68%、地下水が約 32%となっている。

※ 北部、南部、東部は、旧加茂村の事業名称

(2) 市原市水道給水区域
市原市水道給水区域概要図



市原市営水道給水区域配水系統図



配水系統における主な給水区域

面 積 282.46km²

No.	配水系統	主な給水区域（大字名）
1	瀬又配水池系	瀬又の一部、東国吉の一部、高倉の一部、中野の一部、高田、押沼の一部、番場の一部
2	潤井戸浄水場系	潤井戸の一部、下野、喜多の一部、荻作の一部、神崎、久々津
3	三和配水池系	山倉、福増、新堀、武士、松崎、櫃狭、海士有木、大桶、勝間、新巻、山田の一部、土宇の一部、葉木の一部、二日市場の一部、川在、大坪の一部、磯ヶ谷の一部、犬成の一部
4	市津配水池系	潤井戸の一部、うるいど南一～七丁目、喜多の一部、永吉、板倉、瀬又の一部、古都辺、犬成の一部、押沼の一部、葉木の一部、山之郷飛地、番場の一部、大作、東国吉の一部、奈良、金剛地、高倉の一部、中野の一部、小田部、荻作の一部
5	分目浄水場系	今富、引田の一部、小折、柳原、神代、西野、十五沢、糸久、権現堂、分目、宮原、相川、浅井小向、新生の一部
6	光風台浄水場系	引田の一部、高坂、光風台一～五丁目、中高根の一部、豊成、立野
7	牛久配水池系	風戸、中高根の一部、上高根、馬立、上原、安須、岩、山田の一部、南岩崎、寺谷、栢橋、佐是、妙香、奉免、牛久、皆吉、金沢、磯ヶ谷の一部、外部田、藪、中、安久谷、米沢の一部、真ヶ谷の一部、西国吉、江子田の一部、山口の一部、新生の一部、二日市場の一部、土宇の一部、池和田の一部
8	大蔵浄水場系	大蔵
9	内田浄水場系※	奥野の一部、水沢の一部
10	鶴舞浄水場系	真ヶ谷の一部、田尾の一部、島田、堀越、市場、奥野の一部、水沢の一部、原田、石川、江子田の一部、下矢田、矢田、鶴舞、平蔵の一部、池和田の一部、宿、新井の一部、米沢の一部
11	平蔵浄水場系	平蔵の一部、小草畑
12	米原浄水場系	平蔵の一部、米原
13	東部第2浄水場系	平蔵の一部、新井の一部、吉沢
14	新井浄水場直送系	高滝、大和田、不入、古敷谷、久保、駒込、山口の一部、養老、本郷、平野、小谷田、田尾の一部、山小川
15	国本浄水場系	大戸、飯給、柿木台、徳氏、田淵、国本の一部、月崎、柳川、田淵旧日竹、菅野
16	朝生原浄水場系	戸面、朝生原、石神、折津、大久保、国本の一部
17	万田野浄水場系	万田野
18	月出浄水場系	月出、国本の一部
19	石塚浄水場系	石塚

※ 内田浄水場は、令和5年9月29日に廃止し、当該配水系統については鶴舞浄水場系に統合した。

(3) 市原市水道事業の変遷

区分 \ 事業期別		創設	創設変更	第1次拡張	軽微な変更に伴う届出
市議会議決年月日		昭和49年9月17日	昭和58年7月11日	平成10年3月11日	—
申請年月日		昭和49年12月6日	昭和59年2月28日	平成10年2月20日	平成25年2月1日
事業認可年月日及び番号		昭和50年3月31日 厚生省環第354号	昭和59年3月21日 厚生省環第124号	平成10年3月26日 厚生省収生衛第322号	平成25年2月1日 水政第462号
計 画	工期	昭和50年4月1日 ～昭和61年3月31日	昭和59年3月10日 ～平成7年3月31日	平成10年4月1日 ～平成23年3月31日	平成25年2月1日 ～平成38年3月31日
	事業費 (千円)	19,747,000	35,354,900	38,372,136	
	給水人口 (人)	100,000	74,300	109,100	47,281
	1日最大給水量 (m³)	40,000	28,000	52,100	20,970
	1人1日最大給水量 (ℓ)	400	377	478	446
	水源	表流水	表流水	表流水・地下水	
	給水区域	市原市域のうち、千葉県営水道区域と長生郡市広域市町村圏組合区域を除く区域	拡張区域 (豊成、立野)	拡張区域 (月出、石塚)	
実 績	実施工期	昭和49年4月1日 ～昭和58年3月31日	昭和58年4月1日 ～平成10年3月31日	平成10年4月1日～	
	事業費 (千円)	3,921,086	27,391,470	26,454,025	
	財 源	起債 (千円)	1,773,500	17,829,900	15,204,150
		国県補助 (千円)	936,566	1,186,462	808,386
		自己財源 (千円)	1,211,020	6,269,694	7,096,062
		その他 (千円)	0	2,105,414	3,345,427
	1日最大配水量 (m³)	15,367	21,641	18,876	
	1人1日最大配水量 (ℓ)	319	379	439	
	1日平均配水量 (m³)	11,159	17,627	16,558	
	1人1日平均配水量 (ℓ)	232	309	385	
	行政区域内人口 (人)	232,035	283,148	268,068	
	給水区域内人口 (人)	67,770	74,944	52,950	
	給水人口 (人)	48,143	57,038	42,957	
	普及率 (%)	71.0	76.1	81.1	
	有収率 (%)	82.7	82.9	73.8	
	給水戸数 (戸)	12,412	16,128	20,497	
	事業概要	高滝ダム建設事業負担金 配水管布設工事 深井戸掘削工事 (9本)	高滝ダム建設事業負担金 取水場、浄水場築造工事 送水管布設工事 配水池築造工事 配水管布設工事 深井戸掘削工事 (2本)	取水場、浄水場増設工事 送水管布設工事 配水池築造工事 浄水施設改良・設備改良 石綿管更新・断滅水解消 専用水道等の編入	